

### サマージャンボ宝くじが販売開始!

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円。同時発売のサマージャンボミニは1等3000万円。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。県内の宝くじ売り場でお求めください。  
発売期間 7月5日(火)～8月5日(金)  
抽せん日 8月17日(水)  
問い合わせ (公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004



### SAITAMA出会いサポートセンター(恋たま)出張登録会

SAITAMA出会いサポートセンター(恋たま)は、県の結婚支援センターです。  
日時 8月12日(金) 午前10時～午後4時  
場所 日高市役所  
対象(次の全ての条件を満たす人)  
○結婚を希望し、自ら婚活する意志のある20歳以上の独身の人の  
○県内に在住・在勤または近い将来県に移住を考えている人  
○スマートフォン(電話回線のあるもの)を持っている人

### 食中毒に気をつけましょう!

気温や湿度が高くなるこの時期は、食中毒が多く発生します。  
**食中毒予防の三原則**  
○菌をつけない(清潔・洗浄)  
○菌を増やさない(迅速・冷却)  
○菌をやっつける(加熱・消毒)  
**肉の生食・加熱不足による食中毒に注意!**

**予防方法**  
○肉等は十分に加熱する(中心部が白く変化するまでが目安)  
○加熱した食品が、生肉と接触することがないよう、調理器具を使い分ける  
○焼くはし(トング等)と食べるはしは使い分ける  
○まな板・包丁は用途に応じて使い分ける  
○生肉を触った後は十分に手洗いうがい合わせ 狭山保健所 ☎04-2941-6535

### 募集

### 日高市教育振興基本計画策定等委員会の委員を募集

市では、「日高市教育振興基本計画」(令和3年度～7年度の推進状況の確認)にあたり、多くの意見をいただき、次期計画の策定を進める場として「教育振興基本計画策定等委員会」を設置

費用 1万1000円(市外在住の人は、1万6000円)

※入会面談時に住所の確認をします。  
持ち物 写真付きの本人確認ができるもの(運転免許証等)  
※後日、独身証明書等の書類が必要で  
す。  
申し込み 8月9日(火)までに、恋たまホームページから「入会申込」・「仮登録」の後、「本登録(面談予約)」をしてください。  
問い合わせ SAITAMA出会いサポートセンター(恋たま)事務局 ☎048-789-7721  
※月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで(祝日を除く)



### 飯能警察署からのお知らせ

振り込め詐欺に注意してください。振り込め詐欺の最大の防犯対策は、「犯人と話をしない」ことです。○留守番電話機能を有効にする、また

は防犯機能付きの電話に買い替える

○身に覚えのない料金を請求するはがきや、電子メール等に書かれている連絡先には電話をしない  
○還付金があるといわれてもATMへ行かない  
問い合わせ 飯能警察署生活安全課 ☎972-0110

### 交通遺児等援護一時金を給付しています

県交通安全対策協議会では、県内に在住する交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。  
対象 令和3年4月1日以降交通遺児等となった18歳以下の人の  
※交通遺児等とは、交通事故(陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故が対象)により死亡または重い障がいを負った保護者に養育されている18歳以下の人です。  
給付額 子ども1人につき10万円(1回のみ)



### 消費者ホットライン

☎188  
問い合わせ 日高市消費生活相談センター ☎989-2111



給付時期 11月または令和5年5月

申請書類 危機管理課または各学校等にある「交通遺児援護基金のしおり」を参照  
提出期限 ○11月支給決定分：8月31日(水)まで  
○令和5年5月支給分：令和5年2月28日(火)まで  
提出先 郵送(当日消印有効)または直接、みずほ信託銀行株式会社浦和支店個人営業課(〒330-0063さいたま市浦和区高砂2-6-18)へ  
問い合わせ ○県防犯・交通安全課 ☎048-830-2955  
○危機管理課交通安全・防犯担当

申し込み 7月20日(水)  
申し込み・問い合わせ 子育て応援課 子育て応援担当(1階⑥番窓口)  
子育て応援担当 link@city.hidakag.jp

### 子育て応援券の取り扱い店舗等を募集

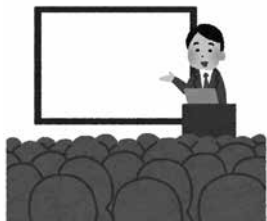
コロナ禍や食費等の物価高騰等における子育て世帯を支援するため、市内の高校3年生までの子どもを養育する家庭を対象に、9月1日(木)から12月31日(木)まで使用できる「子育て応援券」の交付を予定しています。  
子育て応援券の取り扱いを希望する事業主(個人・法人は問わない)は、関係書類を送付しますので、左記へご連絡ください。

### シリーズ“どうする? 「空き家」”

～我が家を困った空き家にしないために～

問い合わせ 都市計画課計画推進・企業誘致・住宅政策担当

などについて司法書士や行政書士が講演します。  
○認知症の備えをしていたら  
○遺言があったなら  
などは、高齢者はもちろん若い人も知っていたら、いざという時、家族を亡くし悲しみの中での金銭問題は回避できます。  
質問の時間もあるので、身近で不安に思っていることなどを直接聞くこともできます。  
終活は、話し合いづらいことではありますが、この講座を受けることをきっかけに、家族で話し合いをすることはとても大切なことだと思います。  
元気で判断能力のあるうちに備えておくと、持ち家の処分の問題も軽減され、空き家対策にもなります。  
「相続おしかけ講座」はグループで講師派遣の申し込みができますので、詳しくは都市計画課へお問い合わせください。



### 第6回 もしもの時に備えよう

「相続のことについて考えておこう。相続おしかけ講座を活用しませんか」

日高市空家等対策協議会委員  
高麗地区民生委員・児童委員 皆川禮子

もし突然倒れたら...  
もし施設に入る事になったら...  
もし認知症になったら... 等は誰にでも起こり得ることだと思います。

その時に持ち家はどうなるのだろう。普段はなかなか考えることはないと思います。もしもの時に少しでも予備知識を備えておくために「相続おしかけ講座」の活用をお勧めします。

- 講座では  
○遺産の分け方  
○土地、建物の処分  
○空き家を売却する時期  
○家主が認知症になった場合  
○成年後見人  
○家族信託